

泉佐保第 2626 号
令和 4 年 12 月 12 日

管内市町 高齢者福祉施設主管課長 様
児童福祉施設主管課長 様
障がい児者福祉施設主管課長様

大阪府泉佐野保健所長

社会福祉施設等における感染症等発生時の報告について（依頼）

日頃から、保健所事業の推進に御協力をいただきお礼申し上げます。

標記については、平成 17 年 2 月 22 日付けで厚生労働省通知が発出されていますが、改めて、管内社会福祉施設等で感染症等が発生した際の保健所への報告について、御多忙の折恐れ入りますが、貴課所管施設に下記の内容を周知いただきますようお願いいたします。

記

【感染症等発生時の報告について】

- ・社会福祉施設等の施設長は、次のア、イ又はウの場合は、市町村等の社会福祉施設等主管部局に迅速に、感染症又は食中毒が疑われる者等の人数、症状、対応状況等を報告するとともに、併せて保健所に報告し、指示を求めるなどの措置を講ずること。

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間内に 2 名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(参考資料)

- (1) 平成 17 年 2 月 22 日厚生労働省通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」
- (2) 様式 1 「感染症及び食中毒の発生（疑いを含む）について（報告）」
- (3) 様式 2 「感染症及び食中毒の発生に関する最終報告について」
- (4) 様式 3 「有症状者経過表」

*参考資料は、大阪府泉佐野保健所ホームページ（事業一覧ページ）に掲載予定です

<https://www.pref.osaka.lg.jp/izumisanohoken/shokai.html>

<連絡先>
大阪府泉佐野保健所 地域保健課 感染症チーム
(住所) 〒598-0001 泉佐野市上瓦屋 583-1
(TEL) 072-462-7703
(FAX) 072-462-5426